

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和 4 (2022)年度第 4 回みよし市地域包括ケア推進会議		
開催日時	令和 5 (2023)年 2 月 2 7 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から 2 時 3 0 分まで		
開催場所	オンライン又はみよし市役所 3 階 3 0 1 会議室		
出席者	(出席者) 翠健一郎 中島守男 田代和久 川崎奈津 南波貴代 深田明男 織田佳子 朝岡昌史 梅川小夜子 佐藤良仁 山下明美 鈴木裕一 棚澤愛子 近藤理恵 (みよし市民病院) 成瀬病院事業管理者 高橋総看護師長 加藤事務局長 山本リハビリテーション課長 【事務局】 (長寿介護課) 足立副主幹 (訪問看護ステーション) 深谷課長 押領司副主幹 近藤主任 七里主査 (保険年金課) 石田課長 (健康推進課) 鈴木副主幹 (産業課) 鈴木主幹、後藤主任主査、山内主事		
次回開催予定日	令和 5 (2023)年 5 月 (予定)		
問合せ先	福祉部 長寿介護課 担当者名 近藤、七里 電話番号 0 5 6 1 - 3 2 - 8 0 0 9 ファクシミリ番号 0 5 6 1 - 3 4 - 3 3 8 8 メールアドレス choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	別途議事録作成
審議経過	協議事項 1 消費者安全確保地域協議会について 2 認知症施策推進作業部会について 3 在宅医療・介護連携対応施策作業部会について		

<p><会議録> 長寿介護課長</p>	<p>地域包括ケア推進会議に御参加いただき、ありがとうございます。年度末のお忙しい中、今年度最後の会議に参加くださり、ありがとうございます。本日は協議事項、報告事項ともに議題が多いですが、忌憚のない御意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは本日の司会進行も近藤が務めます。 次第に沿って進行します。一つ目は、消費者保護地域協議会の機能の追加についてです。担当は、産業課になりますので本日は産業課の担当から説明させていただきます。多くの自治体で、本市のこの会議のように包括ケアを考える会議体に、この機能を追加しているため、事務局としては、本市も消費者保護に関する議題をこの会議に加えられないかというものです。それでは、産業課から説明させていただきます。</p>
<p>産業課</p>	<p>産業課主幹の鈴木です。日頃は、産業課行政に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。本日は、消費者安全確保地域協議会の機能追加について皆様に説明させていただき、この会議に追加できるよう承認をお願いしたいと考えています。 それでは、詳細を担当から説明します。</p> <p>消費者安全確保地域協議会、通称見守りネットワークの設置につきまして、みよし市産業課の山内から御説明させていただきます。 はじめに消費生活センターとは、消費者が商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたるための機関です。私たちは、身の回りのものを消費する際、常にトラブルと隣り合わせで、注文していない商品や高額金額の請求が来たといった事例や、訪問販売で急かされて不要な契約をしてしまったなどの内容で、年齢関係なく相談が寄せられます。本市の消費生活センターにおいても今年度約120件の消費者トラブルの相談を受けました。 中でも、高齢者の消費者トラブル被害は後を絶ちません。悪質業者や詐欺グループは、高齢者特有の年金や貯金に関する経済的な不安や、騙されたことに気づきにくい、騙されたことに対する恥ずかしさから相談控えするといった行動を巧みに利用し、お金や個人情報のだまし取ろうとします。 地域に目を向けると、高齢者のみならず障がいを持つ人や認知症の人など、自分で相談することが難しい人は特に消費生活トラブル</p>

に巻き込まれやすい状況にあると言えます。

みよし市が抱える課題として、消費生活センターへの相談は本人からの相談に限られているということです。高齢者等の配慮が必要な人の消費者トラブルを防ぐためには、身近にいる家族や関係する人の見守りが必要です。この課題を解決するために、消費者安全確保地域協議会、通称見守りネットワークの設置を検討しております。

見守りネットワークとは、消費生活上特に配慮を要する消費者(高齢者、障がい者、認知症等)の見守りなど、必要な取り組みを行うための情報交換や協議を行う場で、愛知県内の54の市町村のうち、26市町に見守りネットワークが設置済みの状況で、設置することは国や県の方針でもあります。設置の手法としては、大半の市町村が既存のネットワークを、見守りネットワークに兼ねると位置付けています。

設置されると、将来的には個人情報保護法の例外規定が適用されるようになり、見守りネットワークの構成員が見守る人について、本人の同意なく消費生活センターへ相談を行うことが可能になります。また、消費生活センターからも複数回相談に来られているなど、今後も地域で見守りが必要だと思われる人の情報を見守りネットワークの構成員へ提供することができるようになります。みよし市の高齢者等の消費者トラブルを少しでも減少又は未然に防ぐための足掛かりとして見守りネットワークを設置し、運用方法をつめて実施してまいります。

本市において、みよし市地域包括ケア推進会議の構成員の皆様は、地域の高齢者等に近い存在であるので、小さな変化に気が付きやすい立場です。構成員の皆様には、消費生活に関する特別なことをお願いすることはありません。まずは地域の人を見守るネットワークを構築していくことが第一歩だと考えていますので、みよし市地域包括ケア推進会議が消費者安全確保地域協議会、通称見守りネットワークの機能を追加することにつきまして、御承認いただきますようお願い申し上げます。

事務局

それではただいま説明がありましたとおり、この会議体にまた新たに消費者安全確保に関する機能を追加していきたいと考えております。基本的には何かこれが増えたからといって、皆さんに負担ができるとか、そういうことではないのと、メリットもいくつかありますので、事務局としては、この機能についてはこの会議体に追加していきたいと考えています。これについて御意見がある方は、遠慮なく画面をONにして御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

深田氏

これは高齢者という部分があったのですが、高齢者だけではなく

	<p>て、私たちが関係している障がい者にもすごくメリットがあると感じたんですけど、これは実際に、例えば後見がついている方だとクレーンオフまでもっていけるとは思います。見守りをしていくことで、実際に御本人も含めて、わかりやすく伝えようとする、最大のメリットは何になるんですか。</p>
事務局	<p>産業課の後藤といいます。代わりに説明させていただきます。1番わかりやすいメリットは、例えば相談を受けた方、つまり、こちらの会議体に入っている方が話を聞いて、その方が相談をしていただける点です。専門員が消費生活センターにおりますので、本来だと本人様を連れて来るだとか、そういうことをしないとイケないんですけど、しなくても「こういう話を聞いたんだけど、どうかな」ということを直接相談員に相談いただけるというのが一番大きなメリットになります。</p>
深田氏	<p>変な話、本人に関わることは弁護士にというところで、そういったトラブルに関する専門員の方に直接、この会議体から質問したり相談したりすることが可能になるということですか。</p>
事務局	<p>そうです。相談支援相談員から直接に産業課の方に設置されているセンターの方に来ていただいて、「こういう方がいるんだけど」と話しをしていただけると。これば1番のメリットになります。</p>
深田氏	<p>わかりました。ありがとうございます。すごく有意義でいい思いました。</p>
事務局	<p>なので深田さんだけではなくて、この構成員というところで行くと、深田さんの立場は相談員という立場なので、相談員のどなたが来られても大丈夫になります。</p>
深田氏	<p>はい。ある意味すごく一番多いところなので、些細な事から含めて、すごくいいなと思ったので。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。その他質問を含めて御意見はありますか。意見がないので、この機能は追加するという事で、皆さんよろしいでしょうか。画面に映っている方はうなずいていただけていますが、はい手も挙げていただきましたので、ではこの機能を今回の議論を持ちまして、この会議に追加させていただいて、次年度以降4回の中で何か情報提供できるようなものですか、そういったことがありましたらこちらから情報提供等をさせていただけたらと思</p>

事務局

ますのでよろしく願いいたします。それでは1点目は以上になります。

続きまして2点目です。認知症の施策から進捗管理表、資料の②を見ていただきまして、今年度の実績等を含めて御説明させていただきます。

皆さんこんにちは。長寿介護課の七里です。よろしく願いします。本日は認知症施策の作業部会の令和4(2022)年度の実績報告及び在宅医療連携の作業部会の報告をさせていただきます。まず資料の2を御覧ください。認知症施策の進捗管理表になります。4年度の実績について、この表から話をさせていただきます。まずは普及啓発の部分で、取組名が「認知症サポーター養成」から御説明させていただきます。今年度は小学校8校587人、中学校が2校、これは希望があった中学校になります。ここで107人、高校が、三好高校が1校と東海学園大学が1校ということで、あとは一般の方で4か所84人に対して行いました。合計が1,482人の方に今年度サポーターになっていただきました。昨年度はコロナがありまして高校、大学共に開催ができなかったんですが、今年度は開催することができました。また5年度も開催する予定になっております。

続きましてこのサポーター養成講座につきまして、職域の方ですとか、地域の一般の方にも普及を勧めていきたいということで、講座案内のチラシを配布して周知啓発を行いました。また9月にサンライブ(図書館)で、アルツハイマー月間におけるブースを作成しました。そのブースの中でも関連グッズの紹介ですとか、チラシを置かせていただいて啓発を行っております。また社会福祉協議会がされています事業で、「みまもっ手」という見守りの事業があるんですが、そちらの協力事業所にも、生活支援コーディネーターに協力いただいて周知活動を行いました。

続きまして、裏面を御覧ください。認知症サポーターの講義ができる講師(キャラバンメイト)を新規で介護事業所の方2人に対して、キャラバンメイトとして活動ができるように、事務局でフォローをしていただきました。次年度もこの2人の方には引き続き協力しながら講座を開いていただくことになっています。また先ほども説明させていただきましたが、今年度9月の1日から30日の1か月間で認知症の啓発ブースを図書館に置きました。ここで昨年までは2週間の開催でしたが、1か月に延長しましたが、多くの図書の貸し出しに至りました。項目としては「社会参加」になると思いますが、チームオレンジの活動支援としまして、昨年度「緑行政区」でチームオレンジが立ち上がりました。先日緑行政区の担当の方と話をさせていただきます。来年度はフォローアップをさせていただくという

ことで、お話ができました。次のページに移ります。普及啓発の最後になります。「認知症ケアパスの内容充実」ということで、高齢者福祉マップをみよし市は認知症ケアパスとしているんですが、今回「認知症介護家族交流会（ひまわりの会）」を月1回市役所で開催していただき、参加していただいた家族6人にヒアリングを実施いたしました。「内容の一部が見にくい」とか「言葉や内容が難しい」という意見をいただいたので、特に今年度マップの10P、11Pのレイアウトを見やすく修正しております。今後また「御本人の声をひろう」というその手法については次年度引き続き検討していければと思います。またこの「高齢者福祉マップ」が完成いたしましたら皆様のところにもお渡しができると思いますのでよろしくお願ひします。

続きまして、取組の項目が「予防」になります。「認知症初期集中支援チーム」についての実績を報告させていただきます。まず認知症の相談窓口のチラシを作成し、周知方法としまして住民から認知症の相談を受ける医療機関と調剤薬局へ訪問させていただいて周知を行うこととしました。市内の該当施設へ訪問しまして、相談窓口を周知してチラシの活用を依頼しました。また医療機関への周知活動後のチーム員活動で住民向けのチーム周知活動の強化を意見いただきましたので、こちらのチラシを作成しております。

続きまして、「認知症カフェの普及」になります。引き続き広報に認知症カフェのコーナーを掲載しております、ここで周知をはかっております。また先ほどから申し上げたように図書館でも、みよし市の認知症のカフェの状況を提供しております。裏面に移ります。

「認知症カフェの開設支援」につきましては、開設の支援を進めていく上で、既存の認知症カフェが開設当初と現在の状況で変化があるかどうか、地域包括支援センターの職員もしくはカフェを開設していただいている方にヒアリングシートを使いまして情報の整理をしております。令和5(2023)年はこの整理したカフェの特徴を元に特色の異なるカフェの開設支援を検討していく予定になっております。

最後になりますが「当事者の声を生の声として記録・発信支援」という取組のところになります。今年度から開設されたおかよし包括に担当していただいております、おかよし包括はまだ今年度から開設なので、みよし市の認知症の施策を知っていただくために、みよし市が行っている認知症施策を見学していただいたり、実情を知っていただくような機会を設けました。こちらにつきましても、本人の支援をどう行っていくかということで次年度検討を進めていければと思っております。認知症施策につきましては以上になります。

事務局

はい。今令和4年度を取組の報告をさせていただきました。このこ

事務局

とにつきまして御意見等ございましたら、いかがでしょうか。

では、次は（３）の「在宅医療・介護連携」の資料３を御用意ください。こちらをまた事務局から御説明させていただきます。

はい。引き続き御説明させていただきます。こちらについても令和４（２０２２）年度の実績と５（２０２３）年度の予定ということで取組を上げさせていただいております。在宅医療介護の連携につきましては、その項目を「日常の療養支援」「入退院支援」「看取り」「救急対応」「全てに関わること」ということで項目立てをしております。

まず「日常の療養支援」につきましては、クリニックとの関わりということで、市内１３か所の内科クリニックへ訪問させていただきました。高齢者福祉マップを配布させていただきました。訪問時に作成していた「聞き取りシート」に基づいて、担当の方のお話をお聞きして、情報を集約しました。令和５（２０２３）年度につきましても継続的に訪問させていただければと思うので、また引き続きよろしく願いいたします。またクリニック以外のかかわりとしたしましては、市内の調剤薬局２０か所と歯科３か所を訪問させていただきました。同じく高齢者福祉マップを配布いたしました。こちらにつきましても情報の収集をさせていただいております。また継続的に訪問もさせていただきます。

続きまして「入退院支援」ということで、令和４（２０２２）年度みよし市と関わりのある精神科病院に依頼を行いまして、その内４病院の入退院担当者、ソーシャルワーカーと交流会、意見交流会をオンラインで開催いたしました。参加者といたしましては各病院から相談員等４人出席いただきました、あと市内のケアマネジャーが６人、市民病院から１人、長寿介護課から２人、地域包括支援センターの職員が１２人参加いたしました。こちらにつきましても継続的に交流するような、どちらの病院と検討しながら引き続きオンラインも含めて情報交換会を継続する予定になっています。

続きましてそのまま、これも令和３（２０２１）年度から継続になりますが、みよし市版の入退院窓口の一覧を作成しております。希望のあった医療機関を追加して、令和３（２０２１）年度は１９病院だったんですが、２６病院と掲載数を増やしております。こちらにつきましても、包括支援センターと居宅介護支援事業のケアマネジャーに情報提供してございまして、連携がスムーズにいくようになっております。裏面を御覧ください。「救急対応」につきましては、消防との連携になるんですが、豊田加茂医師会や東名古屋医師会からの情報を収集しております。まだ消防の状況しだいで、皆さまに情報が提供出来ればと思っております。

続きまして、「看取り」になりますが、人生会議ですね。今年度画

	<p>像を見ていただければと思いますが、「みよし市版のエンディングノート」を作成しております。もうそろそろ完成ができそうですので、完成しましたら皆さんにも情報提供させていただきます。今映しますのでお待ちください。</p>
事務局	<p>画面共有できていますでしょうか。こんなような感じで作成しております。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。デザインはこのような形になってまして、今回作成後にホームページからも、皆さまからいただいたご意見で、書き直しもあるかなということで、ホームページから印刷ができる状況になっています。また、この人生会議のすすめ方の説明は、基本的には御自身のことを書いていただければと思っていますので、自分の紹介ですとか自分史という形で書けるような作りになっています。あと病気のこととか、薬の情報ですね。こちらは前回会議で御意見いただいておりましたので、【今後の薬について】という項目、なるべく減らしていきたいのか、それか必要な薬は飲んでいきたいのかとか、そういったところも書けるように項目立てをしております。また医療についても【してほしくない医療】右側で少し説明させていただいております。今回の作成に当たりまして、御協力いただいた福祉施設だとか医療機関がありますので、こちらのページで掲載させていただいております。ここに更新日が書けるようになっていきますので、書き直しもできる形にしております。こちらのノートにつきましては次年度、作成して終わりではいけないので、書き方講座ですとか、こちらのノートを普及させるための方法を引き続いて検討して行っていただければと思っています。</p> <p>続きまして、図書になるんですが、先ほど出た認知症と同様に在宅医療も「いい看取り」に合わせて11月22日から12月21日の1か月間、図書館に特設コーナーを設けまして、本の展示ですとか、今年度からはDVDを流すなどして周知啓発を行ってきました。次年度も引き続きこういったかたちで市民の多くの方に知っていただく機会をもっていけたらと思っています。本につきましても、結構貸出数が出ていまして、ほとんどブースに本が借りられていて無い状態でしたので、次年度はもう少し置ける本を増やす予定になっております。</p> <p>続きまして、次のページに移っていきます。「全てに関わること」としては、在宅相談ステーションとの関わりになります。11月22日に市内のケアマネジャーと包括支援センター向けの研修会を開催しました。在宅相談ステーションの紹介とACPで行う「もしばなゲーム」というのがありますが、そのゲームを行いました。市内に9</p>

	<p>つの居宅介護支援事業所があるんですけど、8つの居宅介護支援事業所に参加いただきまして、計11名のケアマネジャーに出席いただきました。地域包括支援センターも7名参加しまして、こういった活動を継続的に次年度も行っていければと、また引き続いて計画していきます。また関係機関が抱える医療介護連携の課題の抽出ということで、今年度みなよし包括支援センターに担当してもらっています。いろんなデータを用いましてヒアリングする職種を、今年度は「訪問看護」に決定しまして市内8つの訪問看護事業所があるんですが、アンケート調査を実施しました。また、先日アンケート調査のヒアリングが終わりましたので、次年度については継続的にどのようなかたちで連携していくか話をしていく予定になっております。在宅医療・介護連携については以上になります。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ここまでの説明と質問や意見等はございますでしょうか。こちらの取組については、この出席者の皆さまにも結構関わる部分がありまして、次年度もまた医療機関ですとか、薬局にまた訪問させていただきたいと思っております。川崎さん御発言がありますか。</p>
川崎氏	<p>聞きたいことがあります。</p>
事務局	<p>どうぞ。</p>
川崎氏	<p>個人的なことで、薬局は関係ないんですが、少し質問がありまして。実家に朝6時に呼び鈴が鳴りました。あやしい人だと思って親は対応はできなかつたんですけど、後でよくよく思ったら認知症の徘徊の人だったかもしれないという話だったんですけど、そういう場合に結果何処に連絡すれば一番よかったのかと質問を受けて、朝一だったのでいろんな行政は開いていない、最初から警察にかけた方がよかったのか、それとも9時10時になってから市役所に「ちょっとこういう人がいました」という話をした方がよかったのか、結局もやもやしたまま何もできずに終わったんですけど、なんかそういう方に出会った時に、こういう感じに実際にして、するといいですよみたいな流れが、関係のない人だとどうしたらいいのかわからないまま終わると思ったんです。広報等で「もし徘徊の人に出会ったら、ここに連絡してください。」と「この時間だったらこうしてください。」みたいなのがあるといいのかなと思ったんですけど、もっと良い案があれば教えていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。広報の仕方に関しては、検討が必要だとは思いますが</p>

	<p>が、原則行方不明者捜索の第1行政機関は警察になります。警察の正式な用語では「迷い人」と言うらしいですけど、警察署にかけるのではなくて、110番通報していただいて「おそらく迷っている人がいます」と言っていただくと一番近くのパトカーを手配してくれると警察から聞いています。</p>
川崎委員	<p>わかりました。110番して怪しいと思ったら、家に留めた方がいいのか、居ましたよとして放した方がいいのか。</p>
事務局	<p>状況にもよると思うので、近づきがたい怖いなと思えば「こういう人が居ました」と通報しかできないと思います。 ケースバイケースになると思いますが、原則情報自体は、「その近くにいた」「こういう特徴の人だった」もし怖くて近寄れないなら、例えば写真だけ撮っておくとかでも、警察も「この人なんだ」と分かるので、できる協力をすればいいかなと思います。</p>
川崎委員	<p>わかりました。今みたいなシュチュエーションみたいなのを書いて何処かしらにあると嬉しいなと思いました。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございました。あと深田さんも挙手されてましたよね。いいですか。わかりました。</p>
深田氏	<p>今の対応でもしかしたら認知症の方だけではなくて、障がいを持った方達も家から出てしまっという方もいまして、自分達にはすぐに話は入って来るんですが、ご家族の判断で最終的には警察にお願いするしかないかなということで、最終的には警察にお願いして、変な話対応すると暴れる方もいるので、認知症なのか障がいを持った高齢者なのかわからないので、その辺は警察の判断が一番なのかなと感じました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。れもんの花の織田さん、マイクONにできますか。ありがとうございます。医療と介護の実績報告をしている中で、ケアマネジャーも参加していただいたものもあるんですが、参加してみてどうだったとか、こんなことがあるといいなとかがあれば、少し御発言いただけるとありがたいです。</p>
織田委員	<p>精神科の方のお話を聞いたのがありましたけど、初めて参加させていただいたんですけど、それこそ認知症の方が物忘れ外来に受診を勧めたらいいのか、それとも専門医の精神科なのかで、その境目で結構悩むことがありまして、その会の中で精神科の相談員の方が</p>

	<p>ケアマネジャーはぎりぎりまで頑張ってから紹介をいただく、だから「もっと前に相談していただいていた方がいいですよ」と言っていたので、「ああそうだったんだな」と凄くそういう話が聞けて良かったです。「もしばなカード」はケアマネジャーでグループを組んで行いましたが、自分でも「こういうことを大切にしているんだな」とわかりました。皆さん大事にしているものは「こういうもの」なんだなということが再認識できるゲームをやらせていただき、新たな発見がありました。今後の自分達が利用者と接する時に、会話をしながら役に立っていいなと思う会でした。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。次年度以降も同じようなものがあれば参加したいなというお気持ちですか。</p>
織田委員	<p>そうですね。病院の相談員の方達のお話も凄く大事ですし、医療との連携の部分もそうですし、在宅支援の方もあったら参加したいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。また5年度にどうしていくか、これからはもう少し詰めていくこととなりますので、いただいた意見を参考にやってくればと思いますのでお願いします。その他で全体を通して「私たちの団体はこうしたい」とかそういうことがありましたら、ぜひ5年度に向けて反映したいと思いますが、いかがでしょうか。また、具体的に詰める中で個別に相談させていただくことがあるかもしれません。よろしくお願いします。交流をするとか、訪問をさせていただくにして関わる機会をどんどん増やしていくことによってネットワークを強固にするといいですか、顔の見える環境を作りながら、ハードを整える事業ではなくて、人と人とがどうやって連携していくかのソフトの事業になりますから、コロナでなかなかやりにくかったですけれど、接触機会を増やすような、機会をどんどん作っていかればと思っていますので、少しずつそういう時間を割いていただく方もいるかもしれないですけど、どうぞよろしくお願いします。それでは、次第に沿って次に行きたいと思います。その他のところになります。まず「みよし市ささえ愛パーキング事業」というものについて、資料4を準備いただきまして、簡単に説明させていただきたいと思います。</p> <p>これは互助を基本としまして助け合い活動なんですけど、支え合い活動と言いますか、公的なものではなくて駐車スペースを有している事業者の方が無償で一時的に提供できる場所を事前に登録いただいて、その登録にリストを見て訪問活動（医療・介護・福祉等）されている方が、その駐車スペースを一時的に借り受けて利用させてい</p>

ただ、それをマッチングさせていく事業になります。これは本日参加の皆さまのそれぞれの所属の団体に持ち帰っていただいて、ぜひ登録する場所がたくさんあればあるだけマッチングがスムーズにいきますので、ぜひ場所を登録の協力をさせていただきたいです。併せてこちらの出席の方々には利用者という形の申請もしていただける対象者になります。利用申請していただくと「駐車許可証」というのを市から発行させていただきます。利用中はその利用許可証をダッシュボード等に置いていただいて、外から見えるように利用いただくのがルールにしておりますので、その利用許可申請をしていただくことになります。所属の団体ですとかいろんなところに訪問活動している医療・介護・福祉の方であればどなたでも申請いただけます。ぜひそちらの方も利用申請もお願いしたいです。こちらについてはよろしいでしょうか。資料も添付させていただいて、「利用者はこういう人です」「登録者はこういう人です」「こういう申請があります」というのをまとめた資料を皆さまのお手元に配布させていただいておりますのと、今回は電子申請というかたちで、紙だけではなくてオンライン上で完了する枠組みも用意しております。そちらのQRコードですとかURLも資料に掲載させていただいておりますので、そちらからですと、スマートフォンでQRコードを読み取っていただいて、必要な情報を入力いただければ申請は完了になりますので、そういったかたちでも構いませんので、ぜひ場所の登録と利用申請のどちらも御検討いただければと思いますのでよろしくお願ひします。この件についてはよろしいでしょうか。この会議の前に、ある程度の所には周知はさせていただいてリアクションがある状態ですので、多くの方は「もう知っている」という方かもしれないです。

そして本日最後の議題は、例年、4回で行うんですけれど次年度のスケジュールを確認させていただきます。資料5を確認ください。例年とおり5月、8月、11月、2月の月曜日同じ時間午後1時30分から2時30分ということで組ませていただいております。これは昨年スケジュールを作る時に皆さんにアンケートを取らせていただいたので、原則この時間がいいとのことでしたので、これを変えるつもりはないんですけれど、一応オンラインでもできるようなスケジュールリングをしております。状況によっては対面で行うということに戻していくという考えもとれなくはないのかなと思うんですけれど、この点について「オンラインの方が慣れているのでオンラインの方がいい」とか、「対面なら対面でもいい」とか意見がある方がきっといらっしゃると思いますので、少しここは意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。差し当たって第1回は、これで会議が終わってしまったら次の回が第1回になりますのでオンラインかなと思っています。なので2回目以降対面に切り替えた方が議論しやす

	<p>いということであれば見直していくということも考えたいなと思っ ていますが、それだと都合が悪いという方がいらっしやれば。</p>
川崎氏	<p>できればオンラインの方が参加しやすいです。</p>
事務局	<p>わかりました。オンラインの方がいいということですね。</p>
川崎氏	<p>ただひょっとして参加メンバーが変わるかもしれないので、その 人次第で「対面がいい」になるかもしれないですけど、引き続き自 分に参加となればオンラインの方が間に合う時間に参加できるとい う感じになります。</p>
事務局	<p>わかりました。ちなみに薬剤師会は変更の可能性があるとこの ことでしょうか。</p>
川崎氏	<p>わかりません。</p>
事務局	<p>わかりました。では来年入りましたら確認させていただきます。</p>
川崎氏	<p>まだその辺は話し合いをしていないので、わかりません。</p>
事務局	<p>はい。障がいの方は確かこの後会議でしたよね。続きの会議があっ て、オンラインの方が都合がいいと確か聞いた気がするんですけど。</p>
深田氏	<p>そうですね。この方がそのままスルーしていけるので、ただ内容に よりけり、今日もそうですけれども何かみんなが集まって、例えば事例 検討をすとか、何か先ほどみたいな「見守りネットワーク」に意見 したりということであると、対面の方がじっくりくるのかなと思う んですけど。基本こういう形のほうが出席しやすい。</p>
事務局	<p>わかりました。ありがとうございます。時間はきっちりあまり延長 は無いような形にしたいと思っていますので、少しまた来年相談さ せていただくかもしれません。日程についてはオンラインでやるか、 体面でやるかは別にして、例年どおりのスケジュールになりますの で、このスケジュールで確定させていただきたいと思います。会場場 所については、もし対面でやるということであれば、301会議室だ と若干狭いので、そこは少し訂正させていただくかもしれません。オ ンラインならこのまま301でやらせていただきます。開催方法と しては要検討とさせていただきます。もう1点が協議事項のところ</p>

に今日確定しましたので、「消費者安全確保」の内容も黒丸として追加させていただこうと思っております。例年の4回のスケジュールの中である程度、例えば「認知症初期集中支援チーム」の報告ですとか、「保健事業と介護予防の一体的実施」も昨年から少しお声をかけさせていただいているので、またこれについても来年度、同じように皆さんに御意見いただける機会を作りたいと思っております。

こちらの方で用意しておりました議題すべてになります。全体を通して御意見御質問、言い忘れた事がありましたら最後に発言いただける時間を設けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。今日いろいろとお願いすることですとかありますが、また次年度に向けて、皆さまに直接お声を掛けしながら検討していくということと、改めまして「ささえ愛パーキング」の登録者と利用の両方に申請について検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。特に意見等なければ、少し早いですけれど終わりにしたいと思います。よろしそうですね。はいでは本日もどうもありがとうございました。